

第2回大阪府医療審議会働き方改革部会（書面開催） 議事概要

1 開催日時

令和5年9月1日（金）（書面開催）

2 議題

議題1 特定労務管理対象機関の指定申請の審査内容について

特定労務管理対象機関の指定申請に対する審査の進め方を説明
事務局案に賛成（全会一致）

議題2 指定申請機関の審査結果

第一期申請受付期間（令和5年5月1日～令和5年7月20日）に申請のあった2医療機関の審査結果について説明
事務局案に賛成（全会一致）

3 その他

府内病院の意向状況（A水準、B～C－2水準）について

令和5年8月1日時点の府内病院の意向状況（A水準、B～C－2水準）について報告

4 委員の意見概要

特になし

5 外部委員の意見概要

【医師の研鑽について】

（外部委員）

医師の自己研鑽について、労働に該当するか否かの区別があいまいなため、医療現場において対応に苦慮している。

また、労働基準監督署の自己研鑽についての解釈が、都道府県によって異なるのではないかと懸念している。

（事務局）

医療現場において対応に苦慮している旨を厚生労働省に伝え、方向性等を確認する。

また、労働基準監督署の解釈についても、厚生労働省に都道府県ごとに差異が生じていないか確認する。

【救急医療提供体制】

（外部委員）

令和6年4月に時間外・休日労働時間の上限規制が適用されてから、救急医療提供体制が崩壊しないか非常に憂慮している。

（事務局）

関係課と連携し、三位一体で医師確保や地域医療構想とも整合を図りながら医師の働き方改革に取り組むと共に、上限規制の適用開始後も状況も見ながら改革を進めていきたい。

以上